

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月15日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了寿
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡 場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目1番10号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 野間 信護
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期連結 累計期間	第50期 第3四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (百万円)	35,157	28,453	44,827
経常損失 () (百万円)	1,340	4,461	3,253
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	4,616	5,092	6,308
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,608	5,215	6,212
純資産額 (百万円)	17,761	10,918	16,133
総資産額 (百万円)	40,691	34,289	40,799
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	219.98	242.68	300.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	31.8	39.5

回次	第49期 第3四半期連結 会計期間	第50期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	208.52	61.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動が大きく制限を受ける中、企業収益や景況感が悪化し、個人消費も落ち込むなど極めて厳しい状況で推移いたしました。また感染拡大の収束時期は未だ見通せず、先行きも不透明な状況が続いております。外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた各自治体からの営業自粛要請やインバウンド需要の消失、さらにテレワークの普及や新しい生活様式の変化等により店舗を利用した飲食が減少し、デリバリーやテイクアウトの継続的な利用など、経営環境が大きく変化しております。

このような状況下において、当社グループは、「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと、「日本の台所」としての役割を果たすと共に、日本の食文化と居酒屋文化の発展に貢献するなどの基本方針にこだわり、軸をぶらさず誠実な店舗運営・事業運営を行ってまいりました。また、企業価値の向上を目指し早急な業績の改善を図るため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続するとともに、デリバリー・テイクアウトサービスの推進、外販事業の強化、宴会を含めた店舗利用の在り方へのフレキシブルな対応強化、全社的な経費削減への取組み、リブランディングの推進継続等の施策に取り組み、さらに事業ポートフォリオの見直しの一環として、カラオケ事業の譲渡を行いました。

店舗展開におきましては、新規出店を3店舗、店舗改装を3店舗、店舗閉鎖(事業譲渡含む)を66店舗で行った結果、当第3四半期連結会計期間末の直営店舗数は408店舗(前期末は471店舗)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ19.1%減少の28,453百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する2回目、3回目の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置における各自治体からの営業時短要請に伴う営業時間の短縮及び一部店舗における休業実施等が影響し、売上高は前年同期に比べ45.2%減少の13,838百万円となりました。

卸売事業につきましては、グループ外部取引先への食材卸売が増加したことにより、売上高は前年同期に比べ188.7%増加の7,531百万円となりました。

不動産事業につきましては、転賃を含む賃借物件の家賃収入が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ6.0%減少の839百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ店舗の減少に伴いロイヤリティ収入が減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ37.3%減少の178百万円となりました。

運送事業につきましては、売上高は前年同期に比べほぼ横ばいの5,795百万円となりました。

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べ15.5%減少の269百万円となりました。

利益面につきましては、営業損失は4,613百万円(前年同期は営業損失1,436百万円)、経常損失は4,461百万円(前年同期は経常損失1,340百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業期間及び営業時間の短縮中に発生した店舗運営にかかる固定費を特別損失に計上したことなどが影響し、5,092百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4,616百万円)となりました。なお、当第3四半期連結会計期間における経営成績には、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び感染拡大防止協力金の未申請分2,058百万円(実質当第3四半期連結累計期間相当分)が計上されておられません。

(2) 財政状態の分析

財政状態について

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は10,943百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,524百万円減少となりました。これは、現金及び預金が4,577百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は23,332百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,983百万円減少となりました。これは、投資有価証券が910百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は8,945百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,222百万円増加となりました。これは、新型コロナウイルス感染症による先行き不透明な状況に備え手元資金を確保するための資金調達を実施したことにより短期借入金が1,190百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は14,425百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,517百万円減少となりました。これは、長期借入金が2,201百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は10,918百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,215百万円減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失5,092百万円を計上したこと等によるものであります。

資金面について

新型コロナウイルス感染症の影響下における資金面については、2021年5月末時点において、当第3四半期連結会計期間相当分の雇用調整助成金及び感染拡大防止協力金の未入金分が3,449百万円あり、また、来期まで見据えた安定資金の確保を目的として、2021年3月末に総額5,200百万円のコミットメントライン契約を締結しており(2021年5月末時点未使用残高4,160百万円)、事業活動に支障のない十分な手元流動性を確保できております。

(3) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)をご参照下さい。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	21,198,962	-	100	-	9,908

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,978,400	209,784	同上
単元未満株式	普通株式 6,862	-	同上
発行済株式総数	21,198,962	-	-
総株主の議決権	-	209,784	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森北 一丁目22番1号	213,700	-	213,700	1.00
計	-	213,700	-	213,700	1.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,173	6,596
売掛金	1,733	1,501
商品及び製品	539	527
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	121	89
その他	946	2,278
貸倒引当金	47	49
流動資産合計	14,468	10,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,343	7,909
機械装置及び運搬具(純額)	824	691
工具、器具及び備品(純額)	487	333
土地	3,785	3,787
リース資産(純額)	579	564
建設仮勘定	161	157
有形固定資産合計	15,183	13,444
無形固定資産		
借地権	913	1,704
ソフトウェア	385	254
その他	137	127
無形固定資産合計	1,435	2,086
投資その他の資産		
投資有価証券	1,036	126
出資金	3	1
長期貸付金	13	11
差入保証金	5,577	4,972
敷金	2,890	2,552
繰延税金資産	34	28
その他	181	140
貸倒引当金	40	31
投資その他の資産合計	9,696	7,801
固定資産合計	26,316	23,332
繰延資産		
社債発行費	15	13
繰延資産合計	15	13
資産合計	40,799	34,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,324	926
短期借入金	40	1,230
1年内返済予定の長期借入金	3,198	4,060
1年内償還予定の社債	130	130
リース債務	98	99
未払金	1,613	1,361
未払法人税等	115	89
未払消費税等	376	96
賞与引当金	376	159
株主優待引当金	138	123
店舗閉鎖損失引当金	4	23
資産除去債務	14	86
その他	291	560
流動負債合計	7,723	8,945
固定負債		
社債	685	555
長期借入金	11,272	9,070
リース債務	546	527
退職給付に係る負債	1,886	1,810
役員退職慰労引当金	182	166
受入保証金	595	837
資産除去債務	1,218	1,039
繰延税金負債	551	417
その他	5	1
固定負債合計	16,943	14,425
負債合計	24,666	23,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	18,740	14,794
利益剰余金	2,612	3,758
自己株式	250	250
株主資本合計	15,977	10,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	37
土地再評価差額金	5	5
その他の包括利益累計額合計	152	31
非支配株主持分	2	1
純資産合計	16,133	10,918
負債純資産合計	40,799	34,289

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	35,157	28,453
売上原価	15,687	17,330
売上総利益	19,469	11,123
販売費及び一般管理費	20,905	15,737
営業損失()	1,436	4,613
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	2	34
受取保険金	39	20
貸倒引当金戻入額	52	0
投資有価証券売却益	-	125
その他	69	62
営業外収益合計	169	246
営業外費用		
支払利息	23	46
事業支援損	24	-
その他	25	48
営業外費用合計	73	94
経常損失()	1,340	4,461
特別利益		
固定資産売却益	2	11
受取補償金	10	167
事業譲渡益	-	99
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	-	1,708
雇用調整助成金	15	690
特別利益合計	28	2,677
特別損失		
固定資産売却損	23	-
固定資産除却損	78	3
店舗関係整理損	27	11
減損損失	215	482
店舗閉鎖損失引当金繰入額	0	23
新型コロナウイルス感染症による損失	1,264	1,265
固定資産圧縮損	11	-
特別損失合計	3,002	3,287
税金等調整前四半期純損失()	4,315	5,070
法人税、住民税及び事業税	144	88
法人税等調整額	149	64
法人税等合計	294	23
四半期純損失()	4,609	5,094
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	1
親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,616	5,092

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純損失()	4,609	5,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	120
その他の包括利益合計	1	120
四半期包括利益	4,608	5,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,614	5,213
非支配株主に係る四半期包括利益	6	1

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

第2四半期連結会計期間末において、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を考慮し、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、見直しを行いました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、この会計上の見積り及び仮定は変更していません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業及び営業時間の短縮を実施いたしました。当該臨時休業及び営業時間の短縮中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	1,195百万円	1,166百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	167	8.00	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金
2020年4月14日 取締役会	普通株式	125	6.00	2020年2月29日	2020年5月21日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	運送事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	25,243	2,609	892	284	5,807	34,838	319	35,157	-	35,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	5,592	246	0	830	6,671	288	6,959	6,959	-
計	25,244	8,201	1,139	285	6,638	41,509	607	42,116	6,959	35,157
セグメント利益又は損失 ()	7	193	292	112	29	188	55	243	1,679	1,436

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,679百万円には、セグメント間の取引消去403百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,083百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において213百万円であります。

「不動産事業」セグメントにおいて、賃貸資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において0百万円であります。

「フランチャイズ事業」セグメントにおいて、フランチャイズ店への賃貸資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において1百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	運送事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	13,838	7,531	839	178	5,795	28,183	269	28,453	-	28,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	3,688	232	0	709	4,632	226	4,858	4,858	-
計	13,840	11,220	1,071	179	6,504	32,816	495	33,312	4,858	28,453
セグメント利益又は損失 ()	3,137	306	271	30	37	3,104	20	3,084	1,529	4,613

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,529百万円には、セグメント間の取引消去401百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,930百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において462百万円であります。

「フランチャイズ事業」セグメントにおいて、フランチャイズ店への賃貸資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において20百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	219円98銭	242円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	4,616	5,092
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	4,616	5,092
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,985	20,985

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月15日

株式会社 大 庄
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 裕輔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。